

# サケ・マス釣り規制等についてのお知らせ (令和4年度版)

サケ・マス釣り規制等について、令和4年度から新しい内容が追加されますのでお知らせいたします。

みなさまのご理解とご協力をよろしくお願い致します。

## 【海浜域でのサケ・マス釣り規制等一覧】

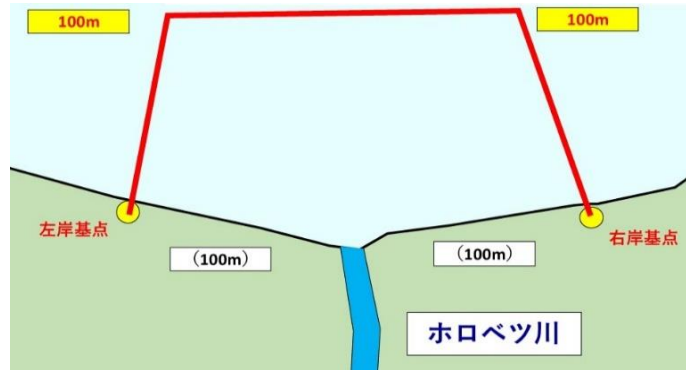
場所	内容	期間
イワウベツ川河口	河口の左右両岸、沖合1000mでサケ・マス採捕の禁止。	6月1日から12月10日まで
新 ホロベツ川河口 [図面No.1]	河口の左右両岸400mで立入自粛要請。 (ヒグマによる事故防止のため)	実施中(期間未定)
	河口の左右両岸、沖合100mでサケ・マス採捕の禁止。	9月1日から12月10日まで
新 ペレケ川河口 [図面No.2]	河口左右岸、ウトロ漁港護岸先端、西防波堤先端で囲まれる区域(ウトロ漁港新港内)でサケ・マス採捕の禁止。	9月1日から10月31日まで
変 オンネベツ川河口	河口の左右両岸、沖合500mでサケ・マス採捕の禁止。	5月1日から10月31日まで (これまで5月1日から8月31日までであったものの延長)
新 知布泊漁港	関係者(漁業関係・許可遊漁船関係・管理関係)以外漁港内への立入禁止。	8月1日から11月20日まで
新 糠真布川河口 [図面No.3]	河口の左右両岸、沖合100mでサケ・マス採捕の禁止。	9月1日から12月10日まで
新 峰浜市街	私有地無断立入禁止、駐車禁止の看板設置等。	通年
奥薬別川河口	河口の左右両岸、沖合500mでサケ・マス採捕の禁止。	5月1日から12月10日まで
新 斜里漁港	防砂堤の立入禁止。	通年
斜里川河口	河口の左右両岸、沖合1000mでサケ・マス採捕の禁止。	5月1日から12月10日まで
斜里川左岸の網走国定公園	砂浜や砂丘への車両乗り入れ禁止。	通年
全ての海浜	杭やロープでの場所取り禁止。小屋掛け禁止。ゴミの投棄禁止。規制箇所や私有地への無断立入禁止。	通年

※上記内容に示したサケ・マス採捕の禁止の範囲について、ペレケ川以外は概ねの距離であり、実際には左右両岸に立てられた標柱が基準となります。

お問い合わせ先：斜里町産業部水産林務課水産係 TEL 0152-26-8374 FAX 0152-23-4190

## サケ・マス採捕禁止区域概略図（新規分）

[図面No.1]



ホロベツ川については、ヒグマによる事故防止のため、さらに河口の左右両岸400mで立入自粛要請。

[図面No.2]



[図面No.3]



### 斜里町サケ・マス釣り場利用に関するアンケートのお願い

斜里町では、海浜利用の適正化に向けた調査研究と提言を行うため、令和4年6月に斜里町海浜利用適正化検討協議会を設置しました。この協議会の事業の一環として、サケ・マス釣りに関するWebアンケートを実施しております。よりよい海浜環境の実現に向けて皆さまのご協力をよろしくお願い致します。



調査主体：斜里町海浜利用適正化検討協議会（斜里町産業部水産林務課内TEL0152-26-8374）